

公 示

令和4年度 整備管理者選任後研修の実施について

旅客自動車運送事業運輸規則第46条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4並びに「整備管理者選任前・選任後研修の実施要領の制定について」（平成15年3月27日付け北技安第506号）に基づく地方運輸局長の研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主 催

北海道運輸局札幌運輸支局 検査整備保安担当

2. 対 象 者

- (1) 北海道運輸局札幌運輸支局管内で選任されている事業用自動車の整備管理者で、前年度に研修を受けていない者
- (2) 今年度初めて整備管理者として選任された者

3. 日時及び場所 別紙のとおり

4. 新型コロナウイルス感染防止対策等

開催期間中において、政府による緊急事態宣言等が発出された場合は中止又は延期する場合あり

令和4年11月1日

北海道運輸局 札幌運輸支局長

中山 俊章



令和4年度 整備管理者選任後研修日程

年月日及び時間	業態	定員	場 所
令和5年1月12日(木) 9時00分から12時00分まで 13時30分から16時30分まで	貨物	110 110	北海道トラック研修センター (4階) [札幌市中央区南9条西1丁目1-10 TEL 011-531-2215]
令和5年1月13日(金) 9時00分から12時00分まで 13時30分から16時30分まで	貨物	110 110	北海道トラック研修センター (4階) [札幌市中央区南9条西1丁目1-10 TEL 011-531-2215]
令和5年1月17日(火) 9時00分から12時00分まで 13時30分から16時30分まで	貨物	110 110	北海道トラック研修センター (4階) [札幌市中央区南9条西1丁目1-10 TEL 011-531-2215]
令和5年1月19日(木) 9時00分から12時00分まで 13時30分から16時30分まで	貨物	110 110	北海道トラック研修センター (4階) [札幌市中央区南9条西1丁目1-10 TEL 011-531-2215]
令和5年1月20日(金) 13時30分から16時30分まで	貨物	110	北海道トラック研修センター (4階) [札幌市中央区南9条西1丁目1-10 TEL 011-531-2215]
令和5年1月31日(火) 13時30分から16時30分まで	旅客	75	北海道ハイヤー会館 (3階) [札幌市中央区南8条西15丁目4-1 TEL 011-561-1171]
令和5年2月1日(水) 13時30分から16時30分まで	旅客	75	北海道ハイヤー会館 (3階) [札幌市中央区南8条西15丁目4-1 TEL 011-561-1171]
令和5年2月2日(木) 13時30分から16時30分まで	旅客	75	北海道ハイヤー会館 (3階) [札幌市中央区南8条西15丁目4-1 TEL 011-561-1171]

※受付時間について

13時以降は受付が混み合うことがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。
午前開催の場合は8時30分から受付開始します。

令和4年度 整備管理者 選任 **後** 研修 の開催について

北海道運輸局 札幌運輸支局
検査整備保安担当

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4及び旅客自動車運送事業運輸規則第46条（整備管理者の研修）の規定による「道路運送車両法第50条の規定により選任した整備管理者に対する地方運輸局長が行う研修」を下記のとおり開催します。

記

1. 主 催 北海道運輸局札幌運輸支局
2. 対 象 者 本年度に事業場にて初めて選任された者及び札幌運輸支局管内で選任されている事業用自動車の整備管理者で前年度に研修を受けていない者
3. 研修内容 最近の関係法令等の改正及び関係通達について、整備管理者の責務及び車両管理の実務について、その他業務資料について
4. 研修日時 **別紙申込書・受講票による**
5. 研修会場 **別紙申込書・受講票による**
6. 携 行 品 ① 申込書・受講票 ②写真付き身分証明書
③ 整備管理者手帳・受講証（お持ちの方） ④ 筆記用具等

注 意 事 項

新型コロナウイルスの感染防止対策として、研修会場における室内換気の実施や受講者間の十分な距離の確保等の措置を行います。研修受講を希望される方においては、以下の項目を遵守・ご理解いただきますようお願いいたします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、研修を中止又は延期する可能性があります。
- (2) 2週間以内に発熱等の症状で受診や服薬等をした場合には、受講をお控えください。
- (3) 大規模イベントの参加者や海外から2週間以内に帰国した方は受講をお控えください。
- (4) 研修当日に体温の測定及び症状の有無を確認し、体調がすぐれない場合には受講をお控えください。
- (5) 研修会場では、研修時間中を含めてマスクを着用するようになし、咳エチケットを励行してください。また、研修会場内での会話、ご飲食はお控えください。
- (6) 研修会場には、石鹸を用いた手洗い又は消毒液等で消毒を行った上で入室してください。
- (7) 研修中及び休憩時間の室内換気の実施にご理解ください。
- (8) 研修後に、受講した方の中から感染者が出た場合、症状の確認等で連絡を取らせていただくことがあります。

問い合わせ先 : 札幌運輸支局 検査整備保安担当
TEL : 011-731-7168 FAX : 011-712-2406
申込先 : (一社) 札幌地区トラック協会
TEL : 011-751-4231 FAX : 011-712-4206
札幌地区バス協会
TEL : 011-621-1488 FAX : 011-621-1566
(一社) 北海道ハイヤー協会
TEL : 011-561-1171 FAX : 011-551-0161